

## 令和8年度 港区立高松中学校 学校経営計画

### 1 教育目標

個を生かし、豊かな人間性と社会性を育む教育を推進する。

- 深く考え、進んで学ぶ人
- 思いやりのある心豊かな人
- 健康でたくましく生きる人

### 2 目指す学校像

生徒が、毎朝学校を楽しみに登校し、安全で安心して過ごしながら楽しく学び、次の日を楽しみに下校ができる学校

- ・生徒が夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を切り開く力を身に付けられる学校
- ・教職員が向上心と使命感をもち、目標達成に向けてチームとして教育活動を実践する学校
- ・保護者、地域から信頼され、「地域コミュニティの核」として、地域と共にある学校

生徒の心得としての「高松中生のあたりまえ」の徹底による校風の醸成

- あいさつ・返事は元気よく
- チャイム始業
- 自ら正す「フォーマルゾーン」、  
人（自己、他者）を認める「高松生活ノート（三行日記）」

### 3 中期的経営目標と方策 **★**：港区学校教育推進計画「重点事業」 **★★**：特に取り組みを強化する3事業

#### (1) 学習指導

多様化し予測困難な変化の激しい社会の中で、生徒自身が学びの主体者としての自覚をもち、学習をはじめ諸活動等を通して、各自が成長を実感できるような指導を展開することにより、生徒の学びに向かう力、学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む。

各学年の発達段階に即し、課題を発見し設定する力、情報を集め分析する力、解決に向けて粘り強く努力する力、自分の考えを発信する力などの資質・能力を育成する。また、自己を高め、よりよく生きていくために、地域や社会に視野を広げて持続可能な社会づくりに向けて地域に貢献しようとする意欲や態度を育てる。

#### 【方策】

- ①「授業で生活指導」を念頭に、授業規律を確立させる。
- ②魅力のある授業を展開し、評価を適切に行いながら、生徒との信頼関係を「教科」で築く。
- ③タブレット端末を活用した複線型、探究型への授業アップデートに努め、基礎・基本の知識・技能を習得させるとともに、それらを活用する思考力・判断力・表現力を育てる。
- ④総合的な学習の時間については、学校全体のテーマを「SDGsの実現をめざす生徒の育成」として、3年間を通じて「世界を知る」、「日本（東京）を知る」、「よりよい共生社会を生きる将来」のテーマの下に教科横断的な視点での、系統的・計画的な指導を全校で行う。単元配列等の工夫

を行い、生徒が自分ごととして課題を設定、解決していける力を高めるとともに、「下級生への学びの継承」の機会を設ける。

- ⑤カリキュラム・マネジメントの視点で、地域、外部教育資源と連携した授業を効果的に計画、実施する。

## (2)生活指導

日常的に落ち着いた学校環境を維持するとともに、互いの人権を尊重するより良い人間関係の育成を図るため、全教職員がいじめ・体罰等を根絶するという毅然とした態度で、生徒にとって安全、安心な教育活動を展開するとともに居場所のある学校を構築する。

### 【方策】

- ①全教職員による「日常の一手を怠らない指導」および気付いた教職員がさりげなく行う「プラスαの行動」を実践する。
- ②日頃より規範意識を育む指導を行い、授業の規律維持に全力を尽くす。生活指導の原点は日々の授業であることを共通認識し、規律とけじめのある授業に向けた取組を行う。
- ③「高松中学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に対応し、未然防止、早期発見、早期解決に努める。
- ④生徒を観察し情報共有を行いながら、問題行動等の予測や早期発見に努め、生活指導部を中心に迅速で的確な対応を行う。
- ⑤いつでも、どこでも、誰とでも相談できる教育相談体制の充実を図り、居場所としての学校と認識できる関わりを通して、所属意識、自己肯定感の育成を目指す。
- ⑥生徒の主体性を育みつつ、人権感覚を高める生活指導を学級・学年を超えて全校体制で組織的に行う。
- ⑦家庭と協力しながら、生徒の微細な変化の気付きをキャッチできるような関わりを行い問題の未然防止や早期発見に生かす。

## (3)特別支援教育

学校全体で特別支援教育に対する理解を深めながら、インクルーシブ教育を推進する。生徒全員がよりよい共生社会への適性を身に付けられるように充実を図る。特別支援校内委員会を中心に、生徒の特性に応じた指導計画を作成し、実施する。

### 【方策】

- ①通常学級（1～3, 4組）と特別支援学級（5組）との連携を強化し、行事や授業等での交流活動の充実を図る。
- ②特別支援教室「しいの木ルーム」の入室生徒については、巡回指導教員と学級担任等が連携しながら、生徒の困り感に応じた指導を適切に実施する。
- ③特別支援コーディネーターを中心に、個別の支援計画、指導計画の立案・実施・検証を行い、当該生徒の得意とする能力の伸長と社会性の向上を図る。

## (4)コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置による地域学校協働）

学校、保護者代表、地域住民等が一体となり、前述「2 目指す学校像」にある学校づくりを推進し、教育活動の充実を図る。

### 【方策】

- ①各回の会議冒頭に学年教員が出席し、当該学年の様子について話題提供を行う。
- ②学校評価の結果を共有しながら、学校と地域の協働体制を構築するとともに教育活動に反映させていく。
- ③特に職場体験の事業所の紹介等については、積極的に協力を要請する。

(5) 教員の働き方改革 **★教職員の働き方改革の推進**

教職員がライフ・ワーク・バランスを意識しながら、誇りややりがいをもって、無理なく職務に従事できる環境を整備していく。東京都および港区の策定に基づいた働き方改革の方向性について、保護者や地域と認識を共有する。

**【方策】**

- ①スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材および AI 等のデジタル技術を有効に活用しながら、自己の業務量を減らす。
- ②定時退勤デーを設定し、時間外在校時間の削減を図る。
- ③土曜授業や定期考査の時間割を工夫するとともに、長期休業中の閉庁期間等を利用して、前年度以上の年次有給級暇を取得する。
- ④資料のペーパーレス化を推進するとともに、過去資料等の各種データファイルのわかりやすく探しやすい効率的な格納場所を構築し活用しやすくする。
- ⑤各種会議等の開始時刻を厳守しながら、効率的な運営を図る。
- ⑥保護者の相談窓口「Minato みんなの学校相談室」について周知する。

## 4 今年度の重点取組

(1) 授業力の向上 **★★ICT を活用した学びの充実**

※R8,9 年度港区教育委員会研究奨励校(指定)「自ら学ぼうとする生徒の育成(仮)」

- ①タブレット端末および Google for Education 等を活用した「複線型授業」の実践
  - ・課題の提示、配布
  - ・学習の方法、進め方の提示をし、生徒に選ばせる
  - ・他者参照させる仕組み
  - ・授業の振り返り、成果物等の提出
- ②校内研究授業の計画的な実施
  - ・校内でお互いに授業を公開し合い、使い方等情報の共有。協議した内容の活用

(2) 個に応じた指導、個別最適な学び **★★基礎学力・活用力の習得**

- ①デジタル教科書、スタディサプリ等の活用
  - ・従来の黒板と電子黒板(大型モニター)の特徴を踏まえた工夫
  - ・生徒一人ひとりの習熟に応じた教材、課題の提供
- ②SNA との連携
  - ・効果的な連携のための簡単な打ち合わせ(メモ等による共有)
- ④不登校生徒対策、学びの保証
  - ・タブレット端末を活用したオンライン授業への参加ができるよう環境を整備する。
- ③必要に応じて、「みんなとゼミナール」、「オンライン放課後英会話教室」等への参加を促す。

(3) 総合的な学習の時間、探究学習 **★★国際理解教育の充実**

- ①「SDGs の実現をめざす生徒の育成」(学校全体のテーマ)
  - ・関連教科との教科横断的な連携をしながら、学習効果を最大限にする。
  - ・移動教室等の事前事後学習のテーマとして取り上げる。
  - ・岐阜県飛騨高山方面(総務省認定:SDGs 未来都市)での夏季学園の実施。
- ②国際理解教育
  - ・「港区国際理解教育プログラム(MINATOグローバルコンパス)」の理解、実施。
  - ・「東京グローバルゲートウェイ(TGG)」での校外学習(2年生)の実施。

- ・ J I C A, 各国大使館、シンガポール国立大学 (NUS) 留学生等、外部資源との連携
  - ・ 海外修学旅行、海外派遣等における「下級生への学びの継承」。
  - ・ 海外修学旅行 (事前、事後を含む) を利用した、シンガポールについての探究学習の実施。
- ③日本の伝統文化
- ・ 百人一首大会や書初めなどを通して、我が国の伝統や文化に対する愛着や尊重の心を育む。

(4) 自然環境の活用 ★環境教育の充実

①高松の森、ビオトープ等

- ・ 地域との共有 (果物プロジェクト、高松交流ガーデン、ホップ栽培、あじさいロード等)。
- ・ 生徒会活動、ボランティア活動の材料としての活用
- ・ 「マイスクール PR コンペティション」での発表につなげる。
- ・ 「港区版環境マネジメントシステム (みなと子どもエコアクション: みなエコ)」の取組  
※R8重点取組事項は「ビオトープで生態系の不思議を探求しよう」。

(5) いじめ防止推進 ★いじめ防止推進事業の充実

①高松人権アンケート、WEBQU の計画的な実施と結果の分析

- ・ アンケートやチャートの結果を、次の指導に生かす材料とする。

②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教室専門員等との連携

- ・ 特別支援教育委員会での丁寧な情報交換により、支援が必要な生徒の特性を理解しながら方針を定め、全校で個に応じた適切な指導を行う。

(6) 健康指導、進路指導について 「なりたい自分になる！」

①健康指導 ★健康な体づくり

- ・ 体力調査の結果分析による、本校生徒の弱みについて理解した上での効果的な取組
- ・ 「高松体育大会」に向けての取組、部活動指導員と連携した運動系部活動の実施。
- ・ ボルダリングウォールの活用、「MINATOボルダリングスクール」の周知
- ・ 学校医と連携した学校保健委員会を開催し、給食、生徒会活動等と連携しながら、保護者の参加を促す。

②進路指導の一環としての評価・評定精度の向上 ※下の(7)③参照

(7) その他

①「学校提案事業」、「創意ある教育活動」、「東京2020レガシー」等、教育施策の積極的な活用

②保護者配布物は「すぐーる」の積極的活用

- ・ 生徒の個人情報 (氏名、写真等) について、年度当初に具体的に各家庭の意向を確認した上での配信を進める。
- ・ 書面による回収が必要なものは、別途印刷物を配布する。

③各教科等における適切な評価・評定

- ・ 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (国立教育政策研究所)』に準拠。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に留意。(何を材料にして、どのように評価するか)
- ・ オリエンテーションでの説明、適切な方法の実施により、客観的に生徒、保護者からの納得の得られる評価・評定の実施。

④部活動の精選

- ・ R8 募集は昨年と同様に開設→入部人数を加味しながら、小6の部活体験までに翌年募集の精選を図る。